

新見市教育委員会 4月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和8年4月21日（火） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階大会議室

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	後 藤 秀 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾

4 欠席委員の職・氏名

委 員	三 上 ゆ み
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	岩 井 等 司
生涯学習課長	三 村 真 司
学校教育課長	高 木 亮 彦
教育連携推進課	掛 屋 正 美
教育総務課長	忠 田 真

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和8年4月21日（火）午後3時30分から午後4時55分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長 (新見市教育委員会 3 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

後藤教育長 前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

後藤教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議案の部

後藤教育長 議事に移りますが、今回、議案はございません。

協議・報告の部

協第 2 号 令和 8 年度学校訪問について

後藤教育長 協議・報告の部に移ります。

協第 2 号、令和 8 年度学校訪問について高木課長お願いします。

高木課長

令和 8 年度学校訪問について説明いたしますので、1 ページの資料をご覧ください。今年度も小中学校への訪問について、前期・後期でお願いできればと考えております。今回お示ししておりますのは、前期の訪問予定 7 校でございます。なお、6 月 23 日の新見第一中学校、6 月 29 日の新見南小学校については、5 クラスを超える学校であるため、授業参加を 2 コマ予定させていただいております。委員の皆様には大変お忙しいところ恐縮なのですが、各校 1 名は教育委員さんにご参加いただければと思いますので、訪問可能な日程の調整についてご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

後藤教育長

以上の説明ですが、どうでしょうか、表中空欄に本日この場でご意見がありましたらお伺いしてもよろしいか。

高木課長	改めて本日以降、担当からメールでこの表を送らせていただこうとは思っておりますが、本日もし予定がわかるようであれば、この日が参加可能だということなど、把握させていただきますと、日程調整が非常に助かる場所ではございます。よろしくお願いいたします。
後藤教育長	それでは会議が全部終わってから、高木課長へ言っていただくということでしょうか。
溝尾委員	学校訪問なんですけど、3か月先まで病院の予約があって、すでにここ全部予約が入っていて難しいです。なので、ちょっと今回申し訳ないっていうのと、あとできれば3か月前ぐらいに教えていただけるとありがたいなど。年度をまたぐので難しいと思いますが、よろしくお願いいたします。
高木課長	できるだけ早期にご案内できるよう対応したいと思います。ありがとうございました。
後藤教育長	外によろしいでしょうか。 それでは後ほどよろしくお願いいたします。

報第3号 新見市特別支援教育推進センター設置要綱の一部改正について

報第4号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について

報第5号 大佐中学校区小中一貫校設立委員会委員の委嘱について

報第6号 新見市部活動地域展開推進委員会委員の委嘱について

後藤教育長	続きまして、報第3号、第4号、第5号、第6号、学校教育課から、一括して説明をお願いします。
-------	---

高木課長	それでは報第3号から第6号までを一括で報告をさせていただきます。
------	----------------------------------

まず、報第3号、新見市特別支援教育推進センター設置要綱の一部改正についてでございます。資料1ページをご覧ください。この度の改正点につきましては、第7条第2項中、「任用する者」を、「任用及び委嘱する者」に改めたものでございます。これは例年同センターに3名の県費負担教職員を配置しているところですが、本来任命権者は、岡山県教育委員会であるため、任命ではなく委嘱しているという状況でございました。その現状に要綱の表記を合わせるための改正でございます。詳細につきましては次のページの新旧対照表でご確認いただけたらと思います。報第3号については以上でございます。

続きまして、報第4号、新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について、資料の1ページをご覧ください。先ほどの要綱改正でも

触れましたとおり、委嘱をしているものが3名、それから任用しているものが5名ということでございます。本年度8年目を迎えました思誠小学校内の特別支援教育推進センターにおける職員につきまして、番号で言いますと2、3、4番の者が、県費職員に委嘱をしているところでございます。

続きまして、報第5号、大佐中学校区小中一貫校設立委員会委員の委嘱についてでございます。人事異動に伴いまして、今年度新たに4名の方に委員を委嘱しております。来年4月の開校に向けて、引き続き方向性の協議や広報、意見集約等を行っていただく予定です。報第5号につきましても報告は以上でございます。

最後に報第6号、新見市部活動地域展開推進委員会委員の委嘱についてでございます。本委員会につきましても1年の任期となっております。本年度改めて名簿に記載の10名の方に委員を委嘱させていただいております。今年度からは3年間かけて休日の部活動における地域展開を目指している初年度ということになります。剣道によって始められておりますモデルケースによる検証も含めまして、可能な限り早期に持続可能での取り組みが進められるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

後藤教育長

それでは報第3号から第6号まで一括して説明しましたが、これについてご質疑はございますか。

各委員

(なしの声)

報第7号 新見市教育委員会職員職名規則の一部改正について

報第8号 新見市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について

後藤教育長

報第7号、第8号について、一括して教育総務課よろしく申し上げます。

忠田課長

教育総務課から、報第7号及び第8号につきましても一括で説明をさせていただきます。

まず報第7号、新見市教育委員会職員職名規則の一部改正についてご報告をさせていただきます。資料の1ページをご覧くださいと思います。この規則は、新見市教育委員会事務局の職員の職名を定めているものでございますが、令和8年4月1日付け人事異動によりまして、中央図書館の職員に新たに副館長の職が発令をされましたので、職名を規定しております第2条について当該職名を追加するとともに、今後使用する見込みがないと思われる職名について削除する修正と所要の改正を行ったものでございます。詳細につきましては新旧対照表2ページをご覧くださいと思いますが、一括で改正をしておりますので非常にわかりにくいかもしれませんが、教頭、教諭、助

教諭、調理師など、参照させていただいている状況でございます。

続きまして、報第8号新見市育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について報告をさせていただきます。この訓令は教育部局における、事務の円滑な執行を期するとともに、責任の範囲を明確にするために必要な事務取扱基準を定めているものでございますが、この度、事務負担の軽減を目的としまして市長部局において、新見市事務決裁規程の一部改正が行われましたので、同様の内容によりまして本規程を改正したものでございます。詳細につきましては2ページ目の新旧対照表をご覧くださいと思います。改正の内容といたしましては、歳出予算の流用及び移用に係る決裁区分につきまして、以前は50万円以上を副市長、50万未満を総務部長の決裁としておりましたが、改正後は、目間の流用等を総務部長、それ以外を課長と改めることで決裁の簡素化、迅速化を図る内容となっておりますので、ご確認をいただければと思っております。

後藤教育長

報第7号、第8号について、一括して説明しましたが、これについてご質疑はございますか。

各委員

(なしの声)

報第9号 令和8年度一般会計当初予算について

後藤教育長

最後に報第9号、令和8年度一般会計当初予算について、各課からということで、生涯学習課からお願いします。

三村課長

それでは、報第9号、令和8年度一般会計当初予算につきまして、まず生涯学習課からご説明をいたします。

資料の予算概要説明書の15ページをご覧くださいと思います。概要の中の新規の事業と継続で大きいものについて説明をさせていただきます。15ページの一番上、山田方谷顕彰事業に172万3千円を計上しております。本年度が山田方谷先生没後150年を迎えることから、顕彰事業として政策推進課と実施するものでございまして、このうち生涯学習課では、4回の記念講演と方谷園の整備などを実施する予定にしております。

次にその下、社会体育施設設備更新事業につきまして、9,890万円を計上しております。社会体育施設のうち、老朽化したピオーネ球場の照明のLED化とスコアボードシステムの更新、防災公園陸上競技場の写真判定装置の更新、大佐B&G海洋センターの改修の設計委託を実施する予定にしております。

一番下のまなびの森新見図書館開館10周年記念事業につきまして、79万2千円を計上しております。文筆業に従事する著名人を講師に迎えまして、市民の皆様を対象とした講演会を実施することとし

ております。講師の方は料理研究家の方や、コラムニスト脚本家などから検討することとしております。

続きまして16ページ、一番上の哲多せせらぎ公園遊具等改修事業に3,150万円を計上しております。平成16年に設置された園内の遊具の撤去と新設の工事を行うようにしております。

続きまして19ページ、一番下の文化交流館設備整備事業につきまして、2億270万円を計上しております。建設から20年以上経過した「まなび広場にいみ」の空調機器と音響設備を更新するものでございます。

続きまして20ページ、上から二番目、公民館防犯カメラ整備事業でございます。290万円を計上しております。市内18公民館のうち支局庁舎併設の3公民館を除く15公民館が対象でございます。本年度は正田、上市、石蟹、新見、西方、高尾、哲多総合センターの7か所に設置する予定にしております。

後藤教育長

教育連携推進課お願いします。

掛屋課長

それでは続きまして、教育連携推進課の当初予算についてご説明をいたします。

予算概要説明書8ページをご覧ください。8ページの二番目になります。放課後児童クラブ運営委託事業をご覧ください。現在、各クラブは保護者を中心に設置をしまして、運営をしておりますが、支援員不足や事務等保護者負担を軽減する目的から、希望するクラブにつきましては、令和9年1月から運営形態を改めまして、市がクラブを設置した上で民間企業に運営を委託する方式にしまして2,100万円を計上しております。

続きまして14ページ、三番目になります。大規模避難所空調整備事業、新見公立大学体育館についてであります。近年の猛暑に伴い室温が高温になること、また避難所にも指定しておりますので、新たに空調設備を整備するための、実施設計に要する費用としまして700万円を計上しております。

五番目、新見高校コーディネーター配置事業についてであります。新見高校の魅力化推進のため、常設のコーディネーターを新たに配置し、支援を強化することとしまして、53万3千円を計上しております。

18ページ、三番目、寺子屋にいみ運営事業についてであります。こちらは継続事業になりますが、引き続き、小学校4年生から中学3年生を対象とした公営塾を運営することとしまして、3,494万7千円を計上しております。

28ページ、四番目になります。アメリカニューパルツ中学生受入事業についてであります。姉妹都市縁組を締結しておりますアメリカニューパルツから、中学生13人を受け入れることとしまして、必要

な経費 9 5 万 9 千円を計上しております。

後藤教育長

学校教育課お願いします。

高木課長

それでは学校教育課関係の当初予算について説明いたします。

まず 1 6 ページから 1 8 ページにかけて、継続の事業が 9 つございます。例年並みの予算計上ということで成果を上げているものについて、継続を予定しております。

続きまして新規の事業 3 つについての説明をさせていただきます。

1 4 ページの一番上ですが、まず学校給食費無償化事業でございます。1 億 1 千万円を計上しております。令和 8 年 4 月から国が推進する、学校給食費の抜本的な負担軽減施策の方針に基づきまして、学校給食を無償で現物支給する取組を実施し、新見市立小中学校における給食を無償で提供することとしております。

続きまして同じページ四番目でございますが、小学校熱中症対策事業でございます。2 1 0 万円を計上しております。近年の気温上昇を踏まえまして、熱中症のリスクが高い小学生の徒歩通学時における対策ということで熱中症の未然防止を図ることを目的としております。市内全小学校 1 3 校の徒歩通学児童約 7 0 0 名弱、6 9 1 名うち希望する者に気温 2 8 度以下で自然凍結するランドセル用冷却接触型パッドを対応する事業でございます。

続きまして、1 5 ページの下から 2 つ目です。授業用タブレット更新事業で、7, 4 9 5 万 6 千円を計上しております。早くから導入しておりました 1 人 1 台端末が揃って更新の時期を迎えております。計画的な更新が必要なため、今年度につきましては、全小学校分約 1 千台の i P a d を、新しいものに更新する予定としております。

後藤教育用

教育総務課お願いします。

忠田課長

教育総務課から主要事業につきまして、まず継続事業から説明をさせていただきますと思います。

資料の 1 6 ページ上から二番目、大佐中学校区小中一貫校整備事業でございます。こちらにつきましては、説明を随時させていただいておりますが、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間の事業ということになっております。今年度につきましては工事を本格的に行っているという状況でございます。工事の関係、工事監理業務の委託予算ということで計上させていただいております。本年度の予算計上としましては、9 億 7, 3 0 0 万円ということになっております。全体事業費といたしまして、1 6 億 2 0 0 万の事業を 4 年間かけて実施していくという状況になっているものでございます。

続きましてその 1 つ下、小中学校の L E D 化事業でございます。令

和7年度から3か年計画で、学校施設の照明設備のLED化を進めているところでございます。本年度は、思誠小学校、高尾小学校、新見南小学校の3小学校と哲多中学校の計4校の改修工事を予定しております。事業費といたしましては、1億4,050万円となっております。なお校舎の建設後も継続して使用予定の大佐中学校の体育館、それから特別教室棟につきましては、この度の小中一貫校の整備事業と合わせて今年度改修をしていく予定としております。

続きまして新規事業でございます。14ページ上から二番目、大規模避難所空調整備事業となります。小中学校体育館の空調整備事業に着手をする予定としております。避難所に指定されております市内の小中学校の体育館につきまして、児童生徒数の多い小中学校から優先的に空調整備をしてまいりたいと考えております。令和8年度につきましては、思誠小学校と新見第一中学校の整備を進めるための実施設計の業務を予定しているところでございます。体育館の空調設備につきましては、設計をまず1年間行いまして翌年に施行ということで、1校あたりが2年間をかけて整備を進めていくという予定としております。今年度は先ほども言いました思誠小学校と新見第一中学校の設計を行いまして来年度工事を行います。来年度につきましては、新見南小学校と南中学校の設計を含めまして、翌年度の工事というような形で、随時工事を進めていきたいと考えております。こちらの体育館の空調整備につきましては、機器の整備のみならず、断熱等の工事もセットで行うというのが、文科省からの補助金の対象要件になっております。本年度の設計にかかる事業といたしましては、1,180万円を計上しております。

続きまして、15ページの上から三番目、中学校施設空調整備事業ということで、本年度予算計上させていただいております。本年度は教室の空調の効きが非常に悪くなっておりました新見第一中学校の普通教室につきまして、すべての教室の空調整備の更新を行うことにしております。また、哲多中学校の特別教室の2部屋、技術室と調理室の空調の新設も予定をしているという状況でございます。事業といたしましては、9,080万円ということで予算を計上しております。

後藤教育長

4課すべて説明をしましたが、皆さん何かご質疑ございますか。

溝尾委員

学校教育課の児童用のタブレットの更新について、10年以上経つてと言われましたが、10年継続しているタブレットを今回更新するのかということと、どの子どもたちのタブレットを交換するのですか。

高木課長

10年というラインで決めているものではないのですが、経年劣化によってバッテリーの消耗速度、画面亀裂の浮き、タッチパネル

の不具合などもいろんな学校から声が上がってきている状況です。最初に導入したのが哲西中学校だったと思うのですが、そういった学校から随時更新作業に入っておりまして、あと小学校の1千台を更新すれば、概ね一通りの1回目の更新が終わるという考え方になっております。

- 溝尾委員 小学1年生は新品ではなく、古いものを使用しているのですか。
- 高木課長 学校に置いているもの、卒業した子のものを1年生が使うという形で行っています。
- 後藤教育長 外にございますか。
- 長谷川委員 空調整備事業について、市民体育館は対象になっていますか。避難所ではないですか。
- 忠田課長 市民体育館は体育施設になりますので、生涯学習課から回答をさせていただきます。
- 三村課長 いつ更新するという計画があるわけではないですが、順次、防災の観点からも、避難所の整備が進んでおりますので、具体的な時期は申し上げることができませんが、当然、検討していくようになると思います。
- 溝尾委員 小中学校については、普通に体育の時間とかでも使えるようにしていくということでしょうか。
- 忠田課長 タイトルが大規模避難所の空調整備事業となっておりますが、体育館の整備事業につきましては、文部科学省の補助金、学校施設環境改善交付金というものを使って、改修していく予定をしておりますので、教育委員会といたしましては、あくまでも学校の体育館を改修していくというスタンスで進めていきたいと思っておりますので、当然授業で使っていただけるよう、それを第1優先に進めていくようにしております。
- 長谷川委員 学校外の方が使う場合、使用料がかかると思うのですが、別で徴収するのでしょうか。
- 忠田課長 まだ詳細は決定しておりませんが、小中学校施設の使用料徴収条例がございまして、それに基づいて地域の方やスポ少の方が使われた場合は、使用料と電灯料をいただくのが現状でございます。そうした中

で、体育館の空調も使いたいと思われると思いますので、それが使えるような形で例規の整備をしていかないといけないと思っております。空調整備事業は非常に予算的にかなりの額がかかりますし、今後のランニングコストにつきましても、それなりのコストがかかってくるの見込まれますので、金額はわかりませんが、一定の金額をいただかないといけないのかと思いますから、まあまあな金額設定をしないといけないのかなと思っております。例規を整備した上で、使っていただくようにしたいと思っております。

長谷川委員

体育館での体育ができないようなレベルなのか、それとも工事と並行してできるのか。

忠田課長

工事につきましては、やり方を検討していかないといけません、おそらく一定の期間、体育館の使用は制限をせざるをえないのかなと思っております。先ほど申し上げましたとおり、機器の整備に加えまして、断熱に関係する整備もしていかないといけないので、それが条件で、補助対象にしますということにもなっておりますので、学校とも相談をさせていただきながら、一定期間利用を制限せざるをえなくなるのではないかと今の時点では思っております。

長谷川委員

プールの時期は、体育館を使用する体育が少ないのではないかと思います。

忠田課長

基本的には夏季休業期間中とかが良い時期だとは思いますが、その期間だけで終わらないかもしれないです。基本的に前年設計をしておいて、翌年の施行ということになりますから、該当年度内の設計と施工であれば、施工としても遅くなると思うのですが、前年中に設計ができますので、施工については、できるだけ夏季休業中にできればと思っております。

後藤教育長

外にございますか。

松井職務代理

教育連携推進課の放課後児童クラブ運営委託事業について説明をしていただきたいと思います。先日、「新見市の教育」について意見等を求められ、質問で出させていただいたのですが、これまでは放課後児童クラブ運営補助事業で補助金を出すということで、今回は民間に事業を委託するということの予算化ということですが、実際にどう変わるのかということと、希望する放課後児童クラブについてということですから、全クラブが希望した場合に賄えるのかについて伺いたいと思っております。

掛屋課長

支援員の確保、それから事務負担の軽減というのがずっと求められている中で、クラブが14あるのですが、それぞれの地元の方で組織を作って運営していくことが非常に負担になっているということから、運営形態を変更しようというものでございます。現状は、民設民営の放課後児童クラブということでございまして、市は、その運営に対して、基本的に全額を補助しております。これを市が設置者になりまして、その運営を民間事業者に委託をします。各クラブに委託するのではなく、1つの事業者に委託をした上で14クラブを運営していただく、そういう方法を目指していくということでもあります。現状ですと、14クラブのうち、全クラブから同意が得られているという状況ではないのですが、4月の下旬から5月にかけて、クラブごとに意見を伺いながら、個別に意見交換をした上で、制度の説明もさせていただきますし、賛成のクラブにつきましては、どのような方法でという内容を説明していきます。クラブごとに説明していった上で、夏頃には事業者を決定する手続きを進めていきたいと思っております。事業者を決定した上で、準備期間を半年ぐらいとり、令和9年1月頃から希望するクラブにつきましては、その運営形態を変えた方法で運用していきたいというものでございます。各支援員、補助員の方につきましては、基本的には継続をしていただきたいと思っております。そのあたりは、事業者募集にあたっての要件に必要事項、条件を整理しまして、スムーズに移行できるよう進めていきたいと考えております。

松井職務代理

新見市が設置する児童クラブについては、1つの事業者で一括して、そこに委託をするということなのですね。それでは、「新見市の教育」の方に出した質問についても、今のお答えで結構ですので、次の討議のときには削除していただきます。

後藤教育長

外にございますか。

溝尾委員

17ページの下の長期欠席・不登校対策事業と、思春期こころの学校健診事業は、何か重複しているのか、別のことなのか教えてください。

高木課長

まず下から2つ目の長期欠席・不登校対策事業の中にこころの学校健診に含まれているところですが、これにつきましては現在市内の4校でのみ実施をしている事業でございます。新見第一中、南中、思誠小、南小の4校でのこころの学校健診に関わるシステム利用料で6万7千8百円となっております。そのあたりも含めて必要な医療的支援であるとか、保護者に対する助言であるとかそういったものが保護者の方から言われたときに、この新生塾を含めた不登校対策の事業も

そこにつながっていくという意味合いで、両方にこの記載があるものというふうに考えております。

後藤教育長

外にございますか。

長谷川委員

14ページの熱中症対策についてですが、児童に貸与するってことは夏の間だけ貸し出すっていうイメージですか。

高木課長

基本的には、4月に調査し、6月に貸与というふうに聞いております。6月に貸与し、10月に返却ということで、消耗品ですので多少劣化とか破損ということも見込まれますが、一応、希望する児童が利用できる数を、各学校に一旦お渡しをして、必要な児童に利用していただき、終わった段階で一旦回収するよう、現在動いております。間もなく届くと思いますので、5月中旬からは暑くなりますから、早めに対応できるよう用意はしています。

長谷川委員

徒歩通学の子だけが対象ですか。バス停までが家から遠い子はどうなりますか。

高木課長

原則、徒歩通学の児童が691名ですので、700購入して準備をしております。多少の余裕がありますので、学校のニーズに応じて配布ができるものと考えています。

後藤教育長

外にございますか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは報第9号、令和8年度一般会計当初予算については、説明とご質疑を得たということにさせていただければと思います。
以上で、議事については終了いたしました。

7 閉 会

後藤教育長

4月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後4時55分)